

令和5年度 第1回教育課程研修会 報告書

1. 目的 教務上のトラブル防止や教務内規及び校則に関する法的効力についての理解を深めると共に、学校間での情報共有を図る。
2. 日時 令和5年6月23日(金) 13:20～16:00
3. 会場 静岡県私学会館 5階大会議室、3階小・中会議室
4. 対象者 42人
(教務部長、教務主任等教務分掌の責任者及びこれに準じる教務担当教諭等)
5. 日程
 - 13:20～ 開会式
部会長挨拶 静岡学園中学校・高等学校
校長 鈴木 啓之 先生
 - 13:30～ 講演「教務上のトラブル 内規・校則の法的効力について」
講師 弁護士法人佗法律事務所
弁護士 板谷 直樹 氏
 - 15:30～ グループワーク「教務上の課題に関するグループワーク・情報交換会」
終了後、グループ毎に解散
6. 内容
 - (1) 部会長挨拶
○研修会実施の経緯と講師紹介
 - (2) 講演内容
内規の法的位置付け
規定及び内規の必要性
内規そのものが法律上の争いの対象となりうるか
規定にない措置の有効性
留年や退学、除籍や卒業の留保について
ブラック校則
その他
 - (3) グループワーク
○計画を変更し、50分の枠内で2つのテーマについて各校の取り組みや課題についての情報交換を行った。
 - ①学習評価について
 - ②教務上の課題について

以上